

芝山町保育所等再編基本構想・基本計画策定支援業務委託公募型  
プロポーザル審査基準

1 審査方針

本業務の受注候補者の選定にあたっては、芝山町保育所等再編基本構想・基本計画策定支援業務委託公募型プロポーザル募集要項並びに芝山町保育所等再編基本構想・基本計画策定支援業務委託特記仕様書の関係書類をもとに提出された技術提案書等の内容及びヒアリングにより、審査を実施する。

2 審査の方法等

審査は、選定審査委員会により評価基準に基づいて行う。

第一次審査

「参加表明書」に基づき審査を行い、評価点の上位3者を選定する。

① 技術提案者の業務実績について

評価基準	配点
技術提案者の 実績について	・同種業務の実績件数 × 1点 ・類似業務の実績件数 × 0.5点 合計得点の上位から順に、「10点」「6点」「2点」とする。
評価点	10点

② 配置予定技術者について

評価基準	配点
配置予定技術 者の業務実績 について	管理技術者の業務実績 ・同種業務の実績件数 × 1点 ・類似業務の実績件数 × 0.5点 担当技術者の業務実績 ・同種業務の実績件数 × 1点 ・類似業務の実績件数 × 0.5点 合計得点の上位から順に、「10点」「6点」「2点」とする。
評価点	10点
評価着目点	・管理技術者として同種・類似の業務実績があるか。 ・管理技術者として同種・類似の業務実績があるか。

## 第二次審査

「技術提案書」に基づく審査及びヒアリング審査を実施し、第一次審査の評価点に加算し受注候補者及び次点受注候補者を選定する。

ただし、①から⑥までの合計が60点以上の得点がなければ受注候補者として選定しない。

### ③ 参考見積書

評価基準	上限額を超えている。	失格
	上限額以下である。	配点はしない。

### ④ 業務の実施方針

評価基準	配置比重				
	A (1.0)	B (0.75)	C (0.5)	D (0.25)	E (失格)
本業務の目的及び内容について	特に優れた提案がされている。	優れた提案がされている。	可でも不可でもなく、標準的な提案がされている。	優れた提案も無く、提案レベルが低い。	要求した内容の提案がされていない。
評価点	20点				
評価着目点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の目的、内容、要件等を理解し、適切に実施方針に反映されているか。</li> <li>・本業務における取組体制、チームの特性について</li> <li>・本業務遂行における配慮事項等が示されている。</li> </ul>				

### ⑤ 課題に対する提案

評価基準	配置比重				
	A (1.0)	B (0.75)	C (0.5)	D (0.25)	E (失格)
課題①について	特に優れた提案がされている。	優れた提案がされている。	可でも不可でもなく、標準的な提案がされている。	優れた提案も無く、提案レベルが低い。	要求した内容の提案がされていない。
評価点	25点				
評価着目点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園化の検討の進め方に関する具体的方策が提案されている。また、その配慮事項について示されている。</li> </ul>				

評価基準	配置比重				
	A (1.0)	B (0.75)	C (0.5)	D (0.25)	E (失格)
課題②について	特に優れた提案がされている。	優れた提案がされている。	可でも不可でもなく、標準的な提案がされている。	優れた提案も無く、提案レベルが低い。	要求した内容の提案がされていない。
評価点	15点				
評価着目点	・今後の子育て施設について特に重視する配慮事項について示されている。				

#### ⑥ ヒアリングについて

評価基準	配置比重				
	A (1.0)	B (0.75)	C (0.5)	D (0.25)	E (失格)
プレゼンテーションについて	特に優れた提案がされている。	優れた提案がされている。	可でも不可でもなく、標準的な提案がされている。	優れた提案も無く、提案レベルが低い。	要求した内容の提案がされていない。
評価点	20点				
評価着目点	・提案内容のわかりやすさや説得力、業務に対する取組み意欲等				